

申  
1  
号

## 第8回定期総会発言等に基づく申し入れ

提出!!

ステーションサービス協議会は、12月15日に第8回定期総会を開催しました。労働環境改善や安全意識の向上、コロナ禍における業務に対する不安など、多岐にわたる活発な発言があり、参加者全員で討論を深めることができました。

総会后、幹事で議論を行い、以下の項目を2月5日に会社に対して申し入れを行いました。



1. 駅遠隔操作システムの導入拡大に伴い業務量が増加するため、制御する線区を限定し働きがいの向上に努めること。また、限定できない場合は制御駅の要員体制を見直し、働きがいを向上すること。
2. 駅遠隔操作システムの被制御駅においては、インターフォンによる精算やICカード処理が出来ないため、自動精算機を導入し利便性の向上を図ること。また、モバイルSuicaに対応できるシステムを構築し導入すること。
3. 連続して発生したマジックハンドによる取り扱い誤りの原因と背後要因、対策を明らかにすること。また、全社員（JRからの出向者含む）に対する教育・訓練を再度実施するとともに、定例的に教育・訓練を実施すること。
4. 列車非常停止装置が扱われた時の取り扱いフローを明らかにすること。また、全社員（JRからの出向者含む）に対する教育・訓練を再度実施するとともに、定例的に教育・訓練を実施すること。
5. 安全に対する教育・訓練については、机上教育のほかに現車・現物を活用した教育・訓練を実施すること。
6. 運行業務訓練における現場からの補助講師の選出が各支店によって異なるため、選出方法について明らかにすること。
7. 主勤務地外勤務は、本人の負担軽減のため2駅までとし、各駅の業務・特情の把握ができる環境を整備すること。
8. 仮年休制度と休日明示を新たに設け、組合員・社員の生活設計を描きやすくすること。
9. 制服のワイシャツについては、長袖と半袖の貸与枚数は4枚ずつを基本として計8枚とすること。また、長袖と半袖の内訳は、本人の要望・希望により変更可能とすること。
10. 社員等が新型コロナウイルスに感染した場合は、社員等に周知すること。また、安心して働ける環境づくりを行うこと。

### 労働条件の向上と安全風土の確立を実現しよう!